

2026年3月 本学からご卒業される皆さんへ

2025年12月

帯広畜産大学生活協同組合

出資金返還のご案内

在学中、大学生協をご利用いただきありがとうございます。

ご卒業に際し、入学時にお預かりしました出資金を返還いたします。

2026年2月頃、帯広畜産大学生活協同組合理事会として公告掲示の他、SNS等でも改めて周知いたします。

3月にご卒業し本学を離れる学生組合員の皆さまは下記の期間内に生協脱退手続きを行い、お預かりしました出資金を受け取られてからご卒業くださいますようお願いいたします。

出資金返還（脱退手続き）

期間) 2026年3月2日(月)～3月19日(木)まで

時間) 10:30～15:00

場所) 生協1F事務所

※上記期間中に手続きが難しい方は振込手数料を差引いて、指定口座へ振込で出資金返還も可能です。

詳しくは生協事務所へご相談または畜大生協(0155-48-2284)までお問合せください。

手続きに必要なものは次の2点。

- ① 学生証または出資証書
- ② 印鑑(認印) ※シャチハタ不可

なお、出資金の返還は基本ご本人に手続きを行っていただきます。特例といたしまして保護者様による代理手続きは可能ですが、お友達に代理手続きを依頼されましても出資金はお返しいたしません。

生協電子マネー【Chicca】残高は返還いたしません！

「ICカード利用約款 第14条返金の禁止」により、電子マネー残高は返還対象ではありません。
3月の出資金返還手続きまでに、残高を使い切ってから手続きを行っていただくようお願いいたします。

2026年3月にご卒業しない方や大学院へ進学される方

改めて卒業延長手続きや所属変更手続きを行います。

こちらは3月以前でも手続き可能です。すでに大学院へ進学が決まっている方は大学生協をご利用の際、生協事務所までお立ち寄りいただきその旨を申告ください。

(出資金は改めてご卒業される年度に返還いたします。)